

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

臨時号（第 35 号）

発行

武蔵野市教育委員会指導課
令和 6 年 1 月

新聞やテレビ等で報道されましたが、昨年 12 月に本市の市立小学校にて、男子児童が学習者用コンピュータを使って、女子児童の着替えを撮影するといった事態が発生しました。本件については、現在、当該校及び警察をはじめとした関係機関と連携して対応をしているところです。

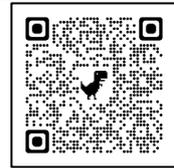
本来、学習に使う端末で、大人であれば犯罪となる不適切な事案が発生したことについて、子どもたち、保護者、地域の皆様に多大なご不安を与えたこと、心より深くお詫び申し上げます。

本件を受けまして、市教育委員会としての対応と保護者の皆様をお願いしたいことについて、お伝えいたします。

情報モラルの育成等について、徹底してまいります

本市はこれまで、「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付ける」ことを目標に、デジタル・シティズンシップ教育を推進してきました。その中で、

- 他者への配慮をする。（他人を嫌な気持ちにさせない）
- 自分の行動に対応して責任をもつ。
- セキュリティとプライバシーに配慮する。



【参考】「令和 4 年度学習者用コンピュータ事業まとめ」

といった情報モラル等について、道徳をはじめとした各教科等の授業や日々の指導を通じて、学習を進めてきました。

こうした情報モラルをはじめとした情報活用能力の育成は、ICT技術が飛躍的に進歩する現代社会において欠かせないものであり、市教育委員会では現在、3年間の学習者用コンピュータの活用事業の総括と今後の活用に向けた指針を作成してるところでございます。今回の事態を受け、

- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育や道徳教育を一層推進すること
- 情報社会における自分の行動が与える影響等を考える情報モラルの育成。特に
 - ① 学習者用コンピュータを他の人に貸したり使わせたりしないこと
 - ② 自分や他の人の個人情報を、インターネットで絶対に公開しないこと
 - ③ 許可を取らずに、他の人を撮影しないことを徹底すること
- 子どもたちが性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命（いのち）の安全教育」を推進すること



【参考】文部科学省「生命の安全教育」HP

について、一層取り組んで参ります。

各学校では今回の事態を受け、校長講話をはじめ、学校全体で指導を行ってまいります。また、先に述べたデジタル・シティズンシップ教育を含むこれからの時代に求められる情報活用能力の育成に向けた年間を通じた指導計画の作成・推進を進めているところでございます。

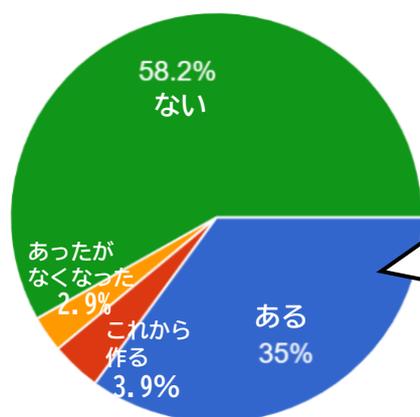
もし、お子様が今回のことで不安等を訴えている場合には、ぜひ学校や本市の教育支援センター等にご相談ください。【教育支援センター Tel.0422-60-1899】

（裏面あり）

情報モラル等の育成に、ご家庭のご協力もお願いいたします

前ページで述べました情報モラル等は、学校だけで育成することはできません。ご家庭でも、情報モラルや学習者用コンピュータをはじめとしたICT機器の適切な使用方法や他者との関わり方等について、お子様と話し合ってください。

学習者用コンピュータ通信第32号において、「なぜ今、デジタル・シティズンシップ教育が必要なのか？」を特集いたしました。その中で、昨年小学校3年生以上の保護者の皆様にご協力をいただいた「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケート」では、「家で学習者用コンピュータを使うときに、お家の人と約束はありますか」の問いに、「約束がある」と答えた児童・生徒の割合は35%であり、「約束が無い」ご家庭が非常に多いことが分かりました。



- 「家で学習者用コンピュータを使うときに、お家の人と約束はありますか。」の問いに、約束が「ある」と答えた児童・生徒は35%という結果でした。
- 約束の内容は、「1日の使用時間」に関するものが一番多く、続いて「使用する時間帯」、「使用する機能」、「使用する場所」に関する内容でした。

一方で、「約束がある」と答えた児童・生徒の90%以上が、「約束を守れている」「ある程度守れている」と回答しています。約束があることで、学習者用コンピュータを自律して活用することにつながります。使用する際の約束について例えば、

- ①使用する目的「何のために、学習者用コンピュータを使うのか」
- ②使用する時間「どのくらいの時間使うのか（何時から何時まで使うのか）」
- ③使用する場所「どこで使うのか」
- ④使用する機能「どういったアプリケーションを使えばいいのか」
- ⑤結果の共有「やってみてどういったことができたのか（分かったのか）」
- ⑥端末の保管等「どこに片づけておくか」「学校でどんなことに使ったか」

といったことをお子様と一緒に考え、定期的に確認をすることが考えられます。ぜひ、家庭における適切な活用方法を見出してください。

【参考】情報モラル学習サイト (<https://www.mext.go.jp/moral/#/>)

写真やイラスト、動画を見ながら情報モラルについて学ぶことができる文部科学省のサイトです。



市ホームページには、本通信のこれまでのバックナンバーを含め掲載しております。

「学習者用コンピュータ通信」を検索していただくか、QRコードでアクセスしてください。



学習者用コンピュータ通信

検索

